

5 職員の状況(各年度4月1日現在) (人)

	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
常勤職員	8	8	8	8	8
非常勤職員	2	2	2	2	2
合計	10	10	10	10	10

1 指定管理者導入施設については、主に指定管理業務に従事する職員数を記入(主に自主事業業務に従事している職員、一部指定管理業務に従事しているが大部分を他の会社(団体)業務等に従事している場合は記入しない。)

6 施設利用の状況
利用状況

区 分	20年度 ¹	19年度	18年度	17年度	16年度
年間利用者総数(人)	28,804	30,725	27,542	30,335	28,829
有料利用者数(人)	4,116	4,200	5,535	5,224	4,141
無料利用者数(人)	24,688	26,525	22,007	25,111	24,688
目標利用者数(人) ²	28,000	28,000	31,000	29,000	27,000
施設稼働率(%) ³	44	46	41	46	43
稼働率対象施設(設備)	研修室、体育館、プレイホール				
利用者の主な増減理由	県外者及び企業研修等の増減。				

1 見込数を記入

2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

3 年間利用者総数 / (宿泊定員 × 開所日数) で算出

7 管理運営上の所管課としての課題
課題の状況

区 分	内 容
施設面の課題	施設の老朽化に対応する補修等を必要とする。
運営面の課題	少子化の影響により、関係団体(学校等)の団体数や構成員数は年々減少傾向にある。しかしながら、学習指導要領の改正により、児童・生徒の体験活動は今後さらに重要視されるところである。今後、より一層の利用促進を図ることが課題である。
その他の課題	児童期における自然体験等は人の心の形成に大きく影響するといわれているが、効率性や経済性が優先する中で、青少年の自然体験への認識が薄らいでいる。

(別紙)

使用料一覧(円)

区分	甲類			乙類		
	昼間	夜間		昼間	夜間	
大研修室	310	420		630	800	
中研修室	260	310		480	630	
小研修室	200	260		310	420	
プレイホール	300	400		600	780	
和室(宿泊料)	1人1泊につき		410	1人1泊につき		620

- 1 甲類は次のいずれかに該当するもの。乙はそれ以外のもの。
 - イ 少年(小学校・中学校・高等学校並びにこれらに類する学校、その他の施設の児童及び生徒)の団
 - ロ 少年の団体の指導者及びその団体
 - ハ 使用の目的が少年の教育又は健全育成に関するものでイ及びロに掲げるもの以外
- 2 昼間(9時～17時)、夜間(17時30分～22時)
- 3 県外者の宿泊料は830円
使用料の減免制度もあります。

公共施設のあり方検討委員会対象施設個表

H21.1

施設の名称	群馬県生涯学習センター		
所管課	教育委員会 生涯学習課	現在の運営方法	直営 指定管理者

平成14～17年度は、(財)群馬県教育文化事業団に管理委託をしており、県組織ではなかった。平成18年度から直営とした。

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条
群馬県生涯学習センターの設置及び管理に関する条例

2 施設の設置目的

県民の生涯にわたる学習活動を促進し、もって県民文化の創造及び振興に寄与すること。(条例第2条)
県の生涯学習推進の中核センターとして、広域的な学習情報提供(まなびねっとぐんま・ぐんま県民カレッジ)、指導者養成、先導的な学習プログラムの開発、実施等市町村に対する指導的な役割を担う。少年科学館、プラネタリウム、おもしろ科学教室等による少年科学教育の推進。

3 施設の概要

入園料・利用料等 (円)

設置年月日	昭和62年10月28日	区分	金額
建物規模(延べ床面積、階)	10,231.1㎡(体育館含む)、本館4階建て	使用料等	別紙のとおり
建設費(単位:千円)	2,583,296千円		
敷地面積(所有者)	26,582.44㎡(県)		
備考(大規模改修等)	平成10～12年度 外壁補修工事(53,387千円) 平成18～19年度 内壁光の道壁面補修工事(8,589千円)		

4 管理運営コストの状況

収支状況

(千円)

区 分	20年度(当初予算額)	19年度(決算額)	18年度(決算額)	17年度(決算額)	16年度(決算額)
収入()	18,222	17,994	18,118	17,689	17,281
施設使用料	15,625	15,332	15,354	15,619	15,093
行政財産使用料	1,175	1,175	1,321	2,019	2,124
雑入(県民カレッジ受講手帳・講座一覧売上)	44	28	45	51	64
雑入(行政財産使用光熱水費)	1,207	1,231	1,222	△	△
雑入(臨時・嘱託雇用保険本人負担)	171	171	176	△	△
雑入(その他)	△	57	0	△	△
支出()	278,763	258,352	264,882	△	△
人件費(常勤職員)	145,321	128,850	132,187	△	△
人件費(非常勤職員)	34,507	34,303	31,278	△	△
管理運営費	57,824	56,030	57,931	△	△
事業費	41,111	39,169	43,486	△	△
収支(-)	-260,541	-240,358	-246,764	△	△
収支の主な増減理由					

直営施設については、常勤職員と非常勤職員(館長)の人件費を区分した。

平成14～17年度は、(財)群馬県教育文化事業団に管理委託をしており、事業団組織内の役員、事務局、生涯学習センター、県民会館の各部分には明確に分けられない。

5 職員の状況(各年度4月1日現在) (人)

	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
常勤職員	16	16	16		
非常勤職員	22	22	20		
合 計	38	38	36		

平成14～17年度は、(財)群馬県教育文化事業団に管理委託をしており、事業団組織内の役員、事務局、生涯学習センター、県民会館の各部分には明確に分けられない。

6 施設利用の状況

利用状況

区 分	20年度	19年度	18年度	17年度	16年度
年間利用者総数(人)	240,000	238,046	234,619	241,673	204,613
有料利用者数(人)	110,000	102,024	123,887	130,851	127,914
無料利用者数(人)	130,000	136,022	110,732	110,822	76,699
目標利用者数(人) ¹					
施設稼働率(%)	60%	60%	59%	62%	58%
稼働率対象施設(設備)	第1～第4研修室、第1～第2趣味教養室、多目的ホール、体育館等全23施設				
利用者の主な増減理由					

¹ 目標利用者数は設定していない。

7 管理運営上の所管課としての課題

課題の状況

区 分	内 容
施設面の課題	開館以来20年が経過し、施設、設備の老朽化が目立つようになってきた。予算の制約があるため、修繕必要箇所のうちの一部を修繕するにとどまる状況が続いている。 老朽化の対応や時代にあった設備への更新(視聴覚機材、科学館展示物)
運営面の課題	急速な情報化や高度な科学技術の進展といった知識基盤社会に対応するため、生涯学習を行うことで各個人が自立的に生活できるよう、また社会に生涯学習の成果を還元できるよう県民の生涯学習活動を支援・充実していく必要がある。さらに県として広域的な視点から、生涯学習推進者の研修等、指導的役割を果たしていく必要がある。 学習機会の相互提供、各種情報の交換、関連事業の連絡調整、人材の相互活用等市町村や大学等と連携を深める必要がある。 県民の自主的な学習活動を推進するため、より一層の県民の利用促進を図り、サービス向上に努める必要がある。
その他の課題	施設使用料が二区分あるが、その適用が利用者に分かりづらい。 収入向上のため、施設の使用承認の範囲を弾力化したい。

1. 施設使用料

階	室名	定員等	午前		午後		夜間		一日		
			9:00～12:30		13:00～17:00		17:30～22:00		9:00～22:00		
			甲類	乙類	甲類	乙類	甲類	乙類	甲類	乙類	
4	第1研修室	A	72人	2,050円	4,100円	2,730円	5,460円	3,030円	6,060円	7,810円	15,620円
		B	63人	2,050	4,100	2,730	5,460	3,030	6,060	7,810	15,620
	第2研修室		48人	1,480	2,960	1,980	3,960	2,220	4,440	5,680	11,360
	第3研修室		42人	1,300	2,600	1,790	3,580	1,980	3,960	5,070	10,140
	第4研修室		30人	980	1,960	1,300	2,600	1,420	2,840	3,700	7,400
	音楽スタジオ		60人	2,790	5,580	3,720	7,440	4,150	8,300	10,660	21,320
	音楽練習室		20人	920	1,840	1,230	2,460	1,360	2,720	3,510	7,020
	音楽調整室			870	1,740	1,150	2,300	1,280	2,560	3,300	6,600
視聴覚スタジオ			1,860	3,720	2,470	4,940	2,790	5,580	7,120	14,240	
3	第1趣味教養室	A	15畳	870	1,740	1,110	2,220	1,230	2,460	3,210	6,420
		B	15畳	870	1,740	1,110	2,220	1,230	2,460	3,210	6,420
	第2趣味教養室	A	24脚	1,610	3,220	2,160	4,320	2,410	4,820	6,180	12,360
		B	18脚	1,230	2,460	1,610	3,220	1,790	3,580	4,630	9,260
	視聴覚室		88人	2,790	5,580	3,720	7,440	4,150	8,300	10,660	21,320
	教育工学室		30人	920	1,840	1,230	2,460	1,360	2,720	3,510	7,020
	創作実習室	A	37人	1,610	3,220	2,100	4,200	2,410	4,820	6,120	12,240
		B	37人	1,610	3,220	2,100	4,200	2,410	4,820	6,120	12,240
会議室		30人	3,400	6,800	4,520	9,040	5,080	10,160	13,000	26,000	
多目的ホール		320席	5,640	11,280	7,510	15,020	8,440	16,880	21,590	43,180	
1	控室			1,040	2,080	1,420	2,840	1,610	3,220	4,070	8,140
	創作活動作品展示ギャラリー			1,480	2,960	1,980	3,960	2,220	4,440	5,680	11,360
				290	580	400	800	440	880	1,130	2,260
体育館	占有使用量	A		1,200	2,400	1,390	2,780	1,550	3,100	4,140	8,280
		B		1,200	2,400	1,390	2,780	1,550	3,100	4,140	8,280

甲類とは、生涯学習又は、生涯学習に関する普及・啓発及び指導者養成等を行う団体が生涯学習の活動に使用する場合をいい、乙類とは甲類以外の場合をいいます。

2. 観覧料等

区分	個人	団体	備考
一般	300円	240円	団体とは、20人以上の場合です。
小・中学生		無料	

区分	午前	午後	夜間	一日
一般	340円	340円	340円	1,020円
小・中学生	170	170	170	510

:注 小学生使用の場合は、保護者同伴でご利用ください。

3. 付属設備使用料

付属設備	使用料		備考		
	甲類	乙類			
ピアノ	多目的ホール	2,360円	4,720円	一台につき	
	音楽スタジオ	1,610	3,220		
	音楽練習室	520	1,040		
電子オルガン	810	1,620	一台につき		
音響・視聴覚設備	第1研修室	550	1,100	一式につき	
	視聴覚スタジオ	1,320	2,640		
	視聴覚室	680	1,360		
	工学室	L・L	1,030		2,060
		パーソナルコンピューター	1,260		2,520
	多目的ホール	1,090	2,180		
展示パネル		30	60	一枚につき	
		60	120	一基につき	
展示ケース		350	700	一窯につき	
		200	400		

上の使用料の額は、午前、午後又は夜間それぞれ一回の使用につき納付する額です。

公共施設のあり方検討委員会対象施設個表

H20.4

施設の名称	旧知事公舎			
所管課	管財課	現在の運営方法	直営	指定管理者

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

--

2 施設の設置目的

危機管理等の目的から、県庁近くに知事が入居できるよう設置されている。

3 施設の概要

入園料・利用料等 (円)

設置年月日	昭和21年国から無償譲受け	区分	金額
建物規模(延べ床面積、階)	397.16㎡、平屋	(観覧料等)	
建設費(単位:千円)	不明		
敷地面積(所有者)	2,920.01㎡		
備考(大規模改修等)	平成8年増築(68.76㎡、29,746千円)		

該当項目が多い場合は、別紙も可

4 管理運営コストの状況

収支状況

(千円)

区 分	19年度(当初予算額)	18年度(決算額)	17年度(決算額)	16年度(決算額)	15年度(決算額)
収 入()	200	200	201	202	202
負担金(光熱水費)	156	156	156	156	156
負担金(電話代)	44	44	45	46	46
支 出()	6,666	6,312	6,193	5,981	5,890
人件費(常勤職員)	-	-	-	-	-
人件費(非常勤職員)	-	-	-	-	-
光熱水費	1,500	1,168	1,276	1,347	1,282
電話代	500	478	313	282	301
警備	2,143	2,143	1,954	1,702	1,625
庭園保守等	2,523	2,523	2,650	2,650	2,682
収 支(-)	-6,466	-6,112	-5,992	-5,779	-5,688
収支の主な増減理由					

直営施設については、常勤職員と非常勤職員の人件費を区分して記載

5 職員の状況(各年度4月1日現在) (人)

	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
常勤職員	0	0	0	0	0
非常勤職員	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

1 指定管理者導入施設については、主に指定管理業務に従事する職員数を記入(主に自主事業業務に従事している職員、一部指定管理業務に従事しているが大部分を他の会社(団体)業務等に従事している場合は記入しない。)

6 施設利用の状況

利用状況

区 分	19年度 ¹	18年度	17年度	16年度	15年度
年間利用者総数(人)					
有料利用者数(人)					
無料利用者数(人)					
目標利用者数(人) ²					
施設稼働率(%) ³					
稼働率対象施設(設備)					
利用者の主な増減理由					

1 見込数又は実績を記入

2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

7 管理運営上の所管課としての課題

課題の状況

区 分	内 容
施設面の課題	老朽化が激しく、耐震調査において「倒壊する可能性が高い」と判定されている。このため、「公共施設」としてそのまま利用できない。使用建材も特に意匠的価値は見られず、改修するとしても新築に比肩する経費が必要。
運営面の課題	放火やホームレスの定着等防犯上の懸念がある。
その他の課題	

公共施設のあり方検討委員会対象施設個表

H20.4

施設の名称	近代美術館		
所管課	文化振興課	現在の運営方法	直営 指定管理者

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

社会教育法、博物館法、群馬県立美術館の設置及び管理に関する条例

2 施設の設置目的

・美術に関する県民の知識及び教養の向上を図り、もって県民文化の振興に寄与する。

3 施設の概要

入園料・利用料等 (円)

設置年月日	昭和49年7月1日	区分	金額
建物規模(延べ床面積、階)	延べ床面積12,530.94㎡、地上2階建て(一部3階建て)	大人	300(団体240)
建設費(単位:千円)	4,132,379千円	大学生・高校生	150(団体120)
敷地面積(所有者)	9,347,56㎡(群馬県)	中学生以下	無料
備考(大規模改修等)	H9現代美術棟を増築(223,307万円)、H18～19アスベスト除去・耐震補強・空調設備一部更新等の改修(123,651万円)工事を実施	障害者・介護者	無料

企画展は大人1000円の範囲内で別に設定

4 管理運営コストの状況

収支状況

(千円)

区 分	19年度(当初予算額)	18年度(決算額)	17年度(決算額)	16年度(決算額)	15年度(決算額)
収入()	607	2,596	9,217	20,762	17,481
観覧料	507	944	5,626	15,782	13,492
行政財産使用料収入		257	2,392	2,936	2,977
雑入	100	1,395	1,199	2,044	1,012
支出()	234,581	206,648	326,496	294,380	331,668
人件費(常勤職員)	132,045	118,588	123,435	120,729	130,549
人件費(非常勤職員)	19,500	17,940	22,469	27,361	30,727
管理事業費	83,036	70,120	180,592	146,290	170,392
収支(-)	-233,974	-204,052	-317,279	-273,618	-314,187
収支の主な増減理由	平成17年度の収入減収は、H17.12.19からアスベスト対策で休館したため。平成18～19年度は休館中のため、昭和庁舎で展示活動を実施した。				

直営施設については、常勤職員と非常勤職員の人件費を区分して記載

5 職員の状況(各年度4月1日現在) (人)

	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
常勤職員	15	15	17	17	18
非常勤職員	8	7	9	12	13
合計	23	22	26	29	31

1 指定管理者導入施設については、主に指定管理業務に従事する職員数を記入(主に自主事業業務に従事している職員、一部指定管理業務に従事しているが大部分を他の会社(団体)業務等に従事している場合は記入しない。)

6 施設利用の状況

利用状況

区 分	19年度 ¹	18年度	17年度	16年度	15年度
年間利用者総数(人)	7,500	12,783	51,338	70,596	95,839
有料利用者数(人)	6,000	9,644	14,400	28,853	33,345
無料利用者数(人)	1,500	3,139	36,938	41,743	62,492
目標利用者数(人) ²					
施設稼働率(%) ³					
稼働率対象施設(設備)					
利用者の主な増減理由	平成17年度の減少は、H17.12.19からアスベスト対策で休館したため。平成15年度に比べ平成16年度の利用者数が減少しているのは、経費節減のため開館日数を減少したことによる。平成18～19年度は休館中であり、昭和庁舎で実施した展示活動の利用者数を計上した。				

1 見込数又は実績を記入

2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

7 管理運営上の所管課としての課題

課題の状況

区 分	内 容
施設面の課題	・平成18年度から19年度にかけて来館者の安全にかかわる部分について改修を行ったが、県民の財産である美術品を保管するための設備など、未改修の部分も多く、故障も発生している。
運営面の課題	・美術館の使命は、過去と現在の文化資源を、現在に生かすことのほか、未来に託す役割も担っている。この公開と保存という相反する機能を、バランス良く保つこと。 ・未来に引き継ぐ美術コレクションを最も安価で確実に構成するには、現代の作品を僅かでも絶え間なく収集することであるがなかなか収集が進まない。 ・県民のニーズが多様化し、様々な来館者層に満足を与える展示が要求されていること。
その他の課題	・社会に開かれた美術館を実現し、県民全体の文化力の向上を図る。 ・学校教育と連携し、子供たちの表現や鑑賞の能力を高め、教養ある人間性を育成する。

公共施設のあり方検討委員会対象施設個表

H20.4

施設の名称	館林美術館		
所管課	文化振興課	現在の運営方法	直営 指定管理者

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

社会教育法、博物館法、群馬県立美術館の設置及び管理に関する条例

2 施設の設置目的

・美術に関する県民の知識及び教養の向上を図り、もって県民文化の振興に寄与する。

3 施設の概要

入園料・利用料等 (円)

設置年月日	平成13年4月1日(開館10月26日)	区分	金額
建物規模(延べ床面積、階)	6,856平方 ^{メートル} 、2階建て	大人	200(団体160)
建設費(単位:千円)	5,551,461千円	大学生・高校生	100(団体80)
敷地面積(所有者)	19,219平方 ^{メートル}	中学生以下	無料
備考(大規模改修等)		障害者・介護者	無料

企画展は大人1000円の範囲内で別に設定

4 管理運営コストの状況

収支状況

(千円)

区 分	19年度(当初予算額)	18年度(決算額)	17年度(決算額)	16年度(決算額)	15年度(決算額)
収 入 ()	15,682	22,416	18,668	20,860	16,513
入館料・図録販売収入	12,001	13,132	11,161	10,920	12,838
行政財産使用料(土地・建物)	2,188	1,647	3,207	3,440	3,675
レストラン光熱水費	1,493	1,237			
各種助成金		6,400	4,300	6,500	
支 出 ()	263,946	249,369	241,940	247,382	275,801
職員人件費(常勤)	100,458	91,842	89,705	89,762	89,999
嘱託人件費(嘱託)	12,396	12,132	12,132	18,000	22,140
管理・事業費	151,092	145,395	140,103	139,620	163,662
収 支 (-)	-248,264	-226,953	-223,272	-226,522	-259,288
収支の主な増減理由					

直営施設については、常勤職員と非常勤職員の人件費を区分して記載

5 職員の状況(各年度4月1日現在) (人)

	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
常勤職員	12	12	12	12	12
非常勤職員	7	7	7	7	9
合計	19	19	19	19	21

1 指定管理者導入施設については、主に指定管理業務に従事する職員数を記入(主に自主事業業務に従事している職員、一部指定管理業務に従事しているが大部分を他の会社(団体)業務等に従事している場合は記入しない。)

6 施設利用の状況

利用状況

区 分	19年度 ¹	18年度	17年度	16年度	15年度
年間利用者総数(人)	30,772	39,365	32,103	34,793	42,590
有料利用者数(人)	17,691	25,391	19,667	21,480	28,090
無料利用者数(人)	13,081	13,434	12,436	13,313	14,500
目標利用者数(人) ²					
施設稼働率(%) ³					
稼働率対象施設(設備)					
利用者の主な増減理由	開催する企画展示の内容や土曜日、日曜日、休日、県民の日等の天候などによって、観覧者数が大きく変動するため。				

1 見込数又は実績を記入

2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

7 管理運営上の所管課としての課題

課題の状況

区 分	内 容
施設面の課題	1 施設・設備機器の不具合が発生(雨漏り、壁のひび割れ、館林地区の冬期における強風が展示室に及ぼす振動音等)している。美術作品を次世代に引き継ぐという美術館の使命を果たすためには、24時間、収蔵庫及び展示室の温湿度を適正に管理する必要がある。 2 常設展示の充実(企画展示・特別展示以外に「オーソドックスな油絵が見たい」という要望もある。)
運営面の課題	1 本美術館の使命は、美術作品を通じて「自然と人間との豊かな関係」に目を開かせることであり、このために、本テーマに基づく調査・研究活動を積極的に行い、その成果をわかりやすく『展示』する必要がある。 2 歴史が浅いため、本美術館の知名度を上げる必要がある。 3 両毛地域にある美術館として、県境を越えて文化の振興をはかり、東毛地域の芸術文化振興を行い、「自然と人間」をテーマに群馬県の文化振興と東毛地域の活性化を図る必要がある。
その他の課題	1 IT時代における子供たちの未来のために、体験学習を通じた実体験の場を提供する使命を果たす必要がある。 2 団塊世代と協調し、心豊かでゆとりある地域づくりを協働する必要がある。 3 企業が立地先を検討する際の判断材料の一つに、その地域の文化度があり、本県、特に文化施設の乏しい東毛地域の企業立地を促進する観点からも、本美術館の充実を図る必要がある。

公共施設のあり方検討委員会対象施設個表

H20.4

施設の名称	高齢者介護総合センター			
所管課	介護高齢課	現在の運営方法	直営	指定管理者

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

老人福祉法第15条第1項、介護保険法第86条第1項、群馬県立高齢者介護総合センターの設置及び管理に関する条例

2 施設の設置目的

特別養護老人ホームや居宅サービス事業者として要介護者等に入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うとともに、介護の質の向上や、認知症高齢者ケアに関する知識・介護技術普及を図るため、認知症ケアについての研究事業や介護従事者に対する研修事業を行うことを目的とする。

3 施設の概要

入園料・利用料等 (円)

設置年月日	昭和41年4月1日	区分	金額
建物規模(延べ床面積、階)	6,470.10㎡ 2階	(観覧料等)	
建設費(単位:千円)	3,084,851千円	別紙のとおり	別紙のとおり
敷地面積(所有者)	16,493.24㎡ (群馬県)		
備考(大規模改修等)	平成7年度に特養棟改築、平成9年度に在宅福祉・研修棟増築		

該当項目が多い場合は、別紙も可

4 管理運営コストの状況

収支状況

(千円)

区 分	19年度(見込額)	18年度(決算額)	17年度(決算額)	16年度(決算額)	15年度(決算額)
収 入 ()	331,546	331,799	359,440	379,938	386,566
介護保険料	322,280	323,271	352,009	370,505	376,819
介護保険受託収入	635	408	452	764	747
行政財産使用料	15	15	111	170	169
雑入(研修負担金等)	6,850	6,473	5,256	4,936	2,502
国庫補助金	1,766	1,632	1,612	3,563	6,329
一般財源					
支 出 ()	417,173	418,587	436,118	447,718	455,207
人件費(常勤職員)	253,027	257,312	261,602	278,016	294,868
人件費(非常勤職員)	68,127	64,289	69,241	68,910	55,007
介護センター運営費	80,501	81,955	91,452	78,911	83,097
デイサービス運営	6,763	5,791	6,159	11,480	9,100
介護研修等実施	8,755	9,240	7,664	10,401	13,135
収支(-)	-85,627	-86,788	-76,678	-67,780	-68,641
収支の主な増減理由	・介護報酬改定による介護保険収入減少(平成17年10月) ・職員の嘱託職員化による人件費減 ・介護機器展示場移管に伴う介護研修等実施経費減(平成18年度～)				

直営施設については、常勤職員と非常勤職員の人件費を区分して記載

5 職員の状況 (各年度4月1日現在) (人)

	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
常勤職員	33	34	35	37	40
非常勤職員	34	32	35	33	34
合計	67	66	70	70	74

1 指定管理者導入施設については、主に指定管理業務に従事する職員数を記入(主に自主事業業務に従事している職員、一部指定管理業務に従事しているが大部分を他の会社(団体)業務等に従事している場合は記入しない。)

6 施設利用の状況
利用状況

区分	19年度 ¹	18年度	17年度	16年度	15年度
年間利用者総数(人)	特養 延 24,669人 短期 延 1,351人 デイ 延 4,148人 居宅支援 延 511人 研修受講者 延 6,302人	特養 延 24,932人 短期 延 1,449人 デイ 延 4,462人 居宅支援 延 634人 研修受講者 延 7,513人	特養 延 25,352人 短期 延 2,222人 デイ 延 5,632人 居宅支援 延 759人 研修受講者 延 6,397人	特養 延 25,388人 短期 延 2,844人 デイ 延 6,707人 居宅支援 延 700人 研修受講者 延 6,383人	特養 延 25,304人 短期 延 2,956人 デイ 延 7,490人 居宅支援 延 776人 研修受講者 延 4,256人
有料利用者数(人)	特養 延 24,669人 短期 延 1,351人 デイ 延 4,148人 居宅支援 延 511人 研修受講者 延 5,603人	特養 延 24,932人 短期 延 1,449人 デイ 延 4,462人 居宅支援 延 634人 研修受講者 延 7,078人	特養 延 25,352人 短期 延 2,222人 デイ 延 5,632人 居宅支援 延 759人 研修受講者 延 5,338人	特養 延 25,388人 短期 延 2,844人 デイ 延 6,707人 居宅支援 延 700人 研修受講者 延 4,150人	特養 延 25,304人 短期 延 2,956人 デイ 延 7,490人 居宅支援 延 776人 研修受講者 延 2,093人
無料利用者数(人)	研修受講者 延 699人	研修受講者 延 435人	研修受講者 延 1,059人	研修受講者 延 2,233人	研修受講者 延 2,163人
目標利用者数(人) ²					
施設稼働率(%) ³	特養 96.6% 短期 46.3% デイ 84.7% 居宅支援 56.8%	特養 97.7% 短期 49.6% デイ 93.0% 居宅支援 74.4%	特養 99.2% 短期 76.1% デイ 64.7% 居宅支援 71.8%	特養 99.4% 短期 97.4% デイ 77.1% 居宅支援 66.2%	特養 99.0% 短期 101.2% デイ 86.1% 居宅支援 73.5%
稼働率対象施設(設備)	特別養護老人ホーム、短期入所、デイサービス、居宅介護支援				
利用者の主な増減理由	・特養入所者の重度化に伴う入院等による稼働率の減(定員70人は変更なし) ・近隣にデイサービスや居宅介護支援事業者の増加により利用者の減少(デイは平成18年度から利用定員を30人から20人に変更)				

1 見込数又は実績を記入

2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

6 管理運営上の課題
課題の状況

区分	内容
施設面の課題	今後、各種設備の老朽化が進むことが懸念される。 居宅に近い環境で高齢者の日常生活を支援する個室ユニット型特養が台頭してきているが、従来型の居住環境(多床室中心)である。
運営面の課題	全ての介護従事者の階層的なレベルアップが図られるような研修体制の整備や講師となる職員の確保・育成が必要である。 施設運営の主たる財源である介護保険報酬は3年ごとに国で単価が見直され、経営が不安定である。
その他の課題	県内において、高齢者介護に関する知識・技術の相談・指導等を行えるような核となる機関が必要である。

公共施設のあり方検討委員会対象施設個表

H20.4

施設の名称	ぐんま天文台			
所管課	教育委員会 生涯学習課	現在の運営方法	直営	指定管理者

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条
群馬県立ぐんま天文台の設置及び管理に関する条例

2 施設の設置目的

天文学に関する県民の理解を深め、もって教育・学術及び文化の発展に寄与する(条例)
群馬県人口200万人到達を記念した後世に残る文化資産として、天体観望によって県民が天文学に親しめる機会を提供し、天文教育普及を図るために設置し、観望だけでなく天文学の研究者である専門職員との交流や最前線の研究に接して「本物」体験ができる場の提供 施設や天文情報の公開などの開かれた利用 学校教育や生涯学習、天文愛好家等との幅広い連携 本格的な観測研究活動を行い、天文学の発展に貢献しうる水準の研究拠点と研究者の養成 国際的な人的支援や共同観測、の5つの基本方針に基づき運営している。

3 施設の概要

入園料・利用料等 (円)

設置年月日	平成11年7月21日	区分	金額
建物規模(延べ床面積、階)	建築面積1,743.38㎡延床面積3,346.15㎡、本館棟地上3階、11mドーム棟地上3階地下1階	(観覧料等)	
建設費(単位:千円)	5,523,000千円	一般	個人300円 団体(20人以上)240円
敷地面積(所有者)	69,625.00㎡(群馬県)	大・高生	個人200円 団体(20人以上)160円
備考(大規模改修等)		中学生以下、障害者手帳を持つ方及びその介護者1名は無料 高校等が教育課程に基づき観覧する場合は免除	

該当項目が多い場合は、別紙も可

4 管理運営コストの状況

収支状況

(千円)

区分	19年度(当初予算額)	18年度(決算額)	17年度(決算額)	16年度(決算額)	15年度(決算額)
収入()	4,743	4,579	4,626	5,194	5,754
入館料	4,459	4,325	4,336	4,388	5,503
観測機器・施設等使用料	161	130	166	233	228
雑入(行政財産使用光熱水費)	97	98	98	0	0
雑入(雇用保険料本人負担分等)	26	26	26	573	23
支出()	363,682	344,110	343,455	358,826	383,712
人件費(常勤職員)	157,636	143,434	137,429	142,506	146,838
人件費(非常勤職員)	14,187	14,008	15,764	15,997	15,979
管理・事業費	191,859	186,668	190,262	200,323	220,895
収支(-)	-358,939	-339,531	-338,829	-353,632	-377,958
収支の主な増減理由	行政財産使用光熱水費は17年度から雑入で受け入れ 16年度雑入は過年度人件費返還分を含む				

直営施設については、常勤職員と非常勤職員の人件費を区分して記載

5 職員の状況(各年度4月1日現在) (人)

	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
常勤職員	18	18	17	19	20
非常勤職員	4	4	5	5	5
合計	22	22	22	24	25

1 指定管理者導入施設については、主に指定管理業務に従事する職員数を記入(主に自主事業業務に従事している職員、一部指定管理業務に従事しているが大部分を他の会社(団体)業務等に従事している場合は記入しない。)

6 施設利用の状況
利用状況

区 分	19年度 ¹	18年度	17年度	16年度	15年度
年間利用者総数(人)	31,620	30,667	29,696	30,532	35,691
有料利用者数(人)	14,834	15,084	15,202	15,423	19,158
	無料利用者数(人)	16,786	15,583	14,494	15,109
目標利用者数(人) ²	30,000	30,000	33,000	35,000	-
施設稼働率(%) ³					
稼働率対象施設(設備)					
利用者の主な増減理由	平成16年度以降、約3万人で平準化している。				

1 見込数又は実績を記入

2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

7 管理運営上の所管課としての課題
課題の状況

区 分	内 容
施設面の課題	国内有数の天文観測研究施設として本格的な観測研究活動を行うための望遠鏡や観測装置等(天文学研究の先端技術設備を具備するためのバージョンアップを含めた保守)の維持管理費用の負担。
運営面の課題	天体観望による県民の天文学に親しむ機会の提供と、天文学を通して科学教育普及を図る目的達成のため、学校利用や、子どもたちを中心とした県民の利用促進。
その他の課題	児童期において多くの「本物体験」や感動の機会を与えることで、子供たちの豊かな発想や夢、意欲を育てる教育的効果への県民理解の促進。

公共施設のあり方検討委員会対象施設個表

H20.4

施設の名称	ぐんま昆虫の森			
所管課	教育委員会 生涯学習課	現在の運営方法	直営	指定管理者

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第30条 群馬県立ぐんま昆虫の森の設置及び管理に関する条例
--

2 施設の設置目的

身近な昆虫との触れ合いを通じて、生き物相互のかかわり合い、生命の大切さ及び自然環境に関する県民の理解を深めることにより、人と自然が共生する社会づくりに寄与するとともに、持続可能な地球環境を次世代(子供たち)へ引き継ぐことに貢献する。
--

3 施設の概要

入園料・利用料等 (円)

設置年月日	平成17年8月1日	区分	金額
建物規模(延べ床面積、階)	昆虫観察館本館(延床面積5,084㎡、地上3階・地下1階)昆虫観察館別館(延床面積1,328㎡、地上1階・地下1階)食草・育成温室(延床面積537㎡、地上1階)合計(延床面積6,949㎡)	(観覧料等)	
建設費(単位:千円)	7,166,000千円	一般	400
敷地面積(所有者)	226,905㎡(群馬県)、223,853㎡(桐生市からの借地)、合計450,758㎡	学生・生徒	200
備考(大規模改修等)		中学生以下	無料

該当項目が多い場合は、別紙も可

4 管理運営コストの状況

収支状況

(千円)

区分	19年度(当初予算額)	18年度(決算額)	17年度(決算額)	16年度(決算額)	15年度(決算額)
収入()	17,403	20,330	20,378		
使用料収入(入園料)	15,800	18,674	19,243		
使用料収入(入園料以外)	995	1,017	883		
財産売払収入	60	41	98		
雑入	548	598	154		
支出()	456,898	415,561	431,701		
人件費(常勤職員)	148,631	135,947	143,796		
人件費(非常勤職員)	36,490	32,112	29,956		
管理運営費	188,561	156,863	151,624		
事業費	83,216	90,639	106,325		
収支(-)	-439,495	-395,231	-411,323		
収支の主な増減理由					

直営施設については、常勤職員と非常勤職員の人件費を区分して記載

5 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	19年度	18年度	17年度	16年度	15年度
常勤職員	17	17	18		
非常勤職員	18	18	18		
合 計	35	35	36		

1 指定管理者導入施設については、主に指定管理業務に従事する職員数を記入(主に自主事業業務に従事している職員、一部指定管理業務に従事しているが大部分を他の会社(団体)業務等に従事している場合は記入しない。)

6 施設利用の状況

利用状況

区 分	19年度 ¹	18年度	17年度	16年度	15年度
年間利用者総数(人)	96,176	115,010	114,310		
有料利用者数(人)	34,808	47,375	51,859		
無料利用者数(人)	61,368	67,635	62,451		
目標利用者数(人) ²	100,000	110,000	110,000		
施設稼働率(%) ³					
稼働率対象施設(設備)					
利用者の主な増減理由	親子連れが多いため、休日の天候(雨天、台風、熱暑)の影響が大きい。				

1 見込数又は実績を記入

2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

7 管理運営上の所管課としての課題

課題の状況

区 分	内 容
施設面の課題	交通不便地にあるため、公共交通からのアクセス充実や宿泊施設及びレストランの確保が求められている。 また、広大な施設であるため維持管理費の節減が課題となっている。
運営面の課題	生き物の観察や触れ合いを通じて自然と環境を実体験として学べるので、効率的な運営に配慮しながらも、次世代を担う子供たちが、自然や環境を理解し保全する心を培うことに一層役立てていく必要がある。また、学校教育の補完施設としても重要な役割を果たしているため、その利用の促進に一層努める必要がある。
その他の課題	開園して2年半と日が浅く、また他県にはないフィールドを中心とした自然体験施設であることから、施設の内容や存在が、県内外に十分に広まっていない。